



まいづる

農業委員会だより

No.

74

令和6年4月

発行／舞鶴市農業委員会 舞鶴市字北吸1044 TEL 66-1023 FAX 62-9891



与保呂地区



丹波大納言小豆

舞鶴は大粒小豆の産地として知られています。サヤの中で大きく育つため俵型になり、風味もよく関西の和菓子に多く利用されています。昭和50年代より水田転作の主要作物として市内全域で栽培されてきました。しかし、市の作付データによると、平成27年は26haでしたが、現在は人手不足や獣害のため15haに減少しています。与保呂地域の株式会社「よほろファーム」は2.6haの小豆を栽培し、「丹波大納言小豆」としてJA全農に契約販売しています。播種から収穫、乾燥まで機械化し、さらに今年度は色彩選別機を導入し、品質向上と作業時間短縮を目指しています。小春日和の12月上旬、小豆専用のコンバインを手際よく操作し、次々と収穫されていました。頼もしい農業担い手組織として、今後も活躍が期待されます。(坂本委員)

主な内容

- 要望書提出……………2～3
- 舞鶴茶生産組合……………4
- 女布万願寺とうがらし生産組合……………5
- 「地域計画」とは……………6
- スマート農業 舞鶴……………7
- 農地の賃借料の情報等……………8

意見書提出

平素は舞鶴市政の推進に、鋭意、お取り組みいただいておりますことに深く敬意を表します。また、農業委員会活動に格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。とりわけ、本市の農業振興について多大なるご尽力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、農業分野における情勢は、世界各地における紛争や円安などの影響に伴う農業資材や燃料などの物価高騰による生産コストが増大する一方、農作物の価格は需給によって決定されるため適切に価格転嫁されず、農業所得に大きな影響を与えております。重ねて、近年の気候変動による作物の生育不良、就農者の高齢化や後継者不足など、本市の農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いております。

このような中、本農業委員会といたしましても、農業経営基盤強化促進法等関連法の改正に伴う地域計画の策定による更なる農地利用の最適化の実現に向け、市と連携しながら、地域の農地を守り活かす活動を継続し、本市の農業振興に尽力してまいりますので、市におかれましては、地域農業の維持発展のため、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年度舞鶴市農業施策等に関する意見書
令和6年度予算編成にあたり、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、舞鶴市の農地等の利用の最適化の推進に関する施策等に反映されるよう意見書を提出します。
令和5年12月13日
舞鶴市長 嶋田 秋津 様
舞鶴市農業委員会
会長 今田 壽孝

【最重点項目】

1. 農業者収入確保に対する支援について

世界情勢等による原油価格高騰に伴う農業資機材の価格高騰が続いており、農作物価格に転嫁できない農家は大きな打撃を受けている。重ねて、今夏の高温による農作物の生育不良も生じている。ついては農業経営への影響を抑えるための支援策を実施されたい。また、国や府の関係機関にも対応を要望されたい。

2. 「地域計画」の策定の推進

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の成立により、地域農業の将来設計図となる「地域計画」の策定が義務付けられた。今後、計画策定に係る業務が増大することから、事務局職員の増員など体制の充実・強化を図られたい。

3. 多様な担い手の確保

集落営農組織支援のため共同機械の購入費への支援や、スマート農業の促進を図るなど、担い手となる営農組織や、農業後継者、新規就農者が安定した農業経営を図れるよう、一層の支援策を講じられたい。また、機械更新時においても支援を実施されたい。

4. 有害鳥獣対策の強化

有害鳥獣対策強化のため、市担当者の増員や有害鳥獣対策予算を増額するなど体制強化を図られたい。特にクマの出没は、農業はもとより人への危害が懸念されることから、個体数の管理を含めた対策の強化を講じられたい。

最重点項目

1 農業者収入確保に対する支援について

① 紛争や円安等の世界情勢の影響による原油価格高騰等に伴い、農業資機材の価格高騰が続いており、農作物の価格を自ら決めることが出来ない農家は大きな打撃を受けている。更には価格高騰が長期化していることから、農業経営への影響を最小限に抑えるため、支援策を実施されたい。併せて、生産コストの増高を農作物の価格に転嫁できる社会の構築など、国や京都府に持続可能な農業経営を図ることができると講じていただくよう強力に働きかけていただきたい。

② 近年、気候の高温化に伴い、米などの農作物において生育不良や品質の低下が、表面化しており、個々の農業者においても土壌改良剤の使用など地道な対応をしている。市においても気候変動に対する影響を最小限に抑える支援策を検討、実施されたい。また、国や京都府、農協等の関係機関に対しても、適切な支援や情報提供を実施していただくよう、働きかけていただきたい。

③ 本市では小規模な農家が多数を占めており、その経営を支えることが可能となるよう、国の「野菜等経営安定対策事業」や「水田活用の直接支払金(産地交付金)」などにおいて、面積要件が緩和、撤廃されるよう働きかけをされたい。また、市においても、小規模農家に対しての支援を検討、実施されたい。

④ 国や京都府とも連携しながらさらなる対策を検討されたい。

2 「地域計画」の策定の推進について

① 農業の担い手減少や高齢化が進行する中、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の成立により、持続可能な農業や集落づくりに資するため、地域農業の将来設計図となる「地域計画」が、今後2年間で全対象地域において策定することが義務付けられたところである。

現在、地域に対しての説明や京力農場プラン実質化済み

の地域に対してアプローチが図られているが、今後一層、業務が増加し、必然的に本委員会の業務量も増大することから、事務局職員の増員など体制の充実・強化を図られたい。併せて、業務量の増大に伴う農業委員会活動費についても、十分に手当てされるよう増額を講じていただくとともに、国や京都府に対し、活動費に対する支援の増額を要望されたい。

② 地域計画の策定には目標地図の作成が必須であるが、関係機関が持つ情報をわかりやすく地域に示す必要があることから、農地地図システム上での情報集約など、地図情報を連携、共有できる仕組みを構築されたい。

③ 地域計画の策定作業には農業委員会も参画し、市と協働で話し合いを進めているところであるが、農家の意向把握や集落での話し合いが肝要であることから、集落での取り組みが実質的なものとなるよう委員や職員の研究や事例研究などの活動や集落における活動費への支援を実施されたい。

3 多様な担い手の確保について

① 中小規模の経営体や農業を副次的に営む半農半Xの経営体等、多様な経営体を認定農業者等とともに積極的に担い手と位置づけ、その後押しをするなど担い手確保のための施策を講じられたい。また、積極的に女性、青年層等の意見を取り入れ、農業における労働環境の改善につながる施策展開など、農業の魅力向上を図り、新規就農者の確保に努められたい。

② 集落営農組織の支援のため共同利用機械の購入費への支援や、ドローンをはじめとしたICTを活用したスマート農業の促進を図るなど、今後担い手となる営農組織や、農業後継者、新規就農者が安定した農業経営を図れるよう、一層の支援策を講じられたい。また、機械更新時においては国、府の支援策がないため、市において支援を実施されたい。

③ 農業の新たな担い手及び集落での担い手づくりのため、農村への移住促進や空き家バンク制度について、一層の拡充を図られたい。また、空き家に付随する農地の

取得手続き、農地中間管理事業に係る業務など、本委員会の所管事務が増大していることから、事務局職員の増員を図るなどの体制の充実に努められたい。

4 有害鳥獣対策の強化について

①有害鳥獣対策強化のため、市担当職員の増員や有害鳥獣対策予算の増額などの体制強化を図られたい。
②クマは全国的に出没報告や人的被害が増加しており、農業への影響はもとより人への危害を懸念しなければならぬ事態を踏まえ、個体管理については、引き続き農村集落等での人的被害を回避する視点で京都府に強く要望されたい。

③増え続けるニホンジカ、イノシシ等を防除する防護柵（電気柵、メッシュ等）設置する事業について、引き続き実施されるよう、国に強く要望されたい。

④ニホンザルの被害を減少させるため、京都府に対し個体数調整が円滑に行えるように、関係予算の増額を強く要望されたい。また、市と住民が協働で対策が実施できるように、防除と捕獲体制を強化されたい。

⑤農業者による自衛策の強化として、わな猟免許の取得等の際には、個人負担が不要となるような制度設計とするなど補助制度の拡充に努められたい。

重点項目

5 遊休農地（耕作放棄地）の解消、未然防止に向けた対策の強化について

①遊休農地（耕作放棄地）の解消をめざす農家と地域や団体、新規就農者等に対して、農地中間管理機構関連の施策や多面的機能支払交付金等について積極的な情報提供等を実施されたい。

②既存の施策だけでなく、遊休農地（耕作放棄地）解消のための新しい制度等を国や京都府に積極的に働きかけられたい。

③多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の対象とならない遊休農地（耕作放棄地）であっても、農

地・農村の自然環境、景観、防災・減災能力等の維持、荒廃農地の未然防止のため、地域の農地を守り活かす活動は重要であることから、地域で行う農地の維持・保全管理する活動に支援を行われたい。

6 特産物の生産振興、地産地消、食育教育の推進について

①「万願寺甘とう」や「舞鶴茶」などの生産振興を一層進めるほか、既存の「ふるさと舞鶴あぐりブランド」等を活用するなど、地場産品のPRや販路拡大、舞鶴ならではのブランド化を一層推進されたい。また、舞鶴産品をPRする機会を積極的に創出されたい。

②京都府北部地方卸売市場を積極的に活用して、京都府の国農業協同組合等と協力し、地場産農産物の生産拡大を図られたい。

③地産地消を推進するため、小中学校等の給食における地元産米・地元食材の利用拡大や、生産者と協働した出前授業、農作業体験学習など、食育の推進に努力されたい。

④農業の6次産業化を支援する枠組みを強化されたい。特に女性農業者の感性を活かすことができる地場産品を用いた加工産品などの取組支援に努められたい。

⑤「京式部」など新たな米の品種開発、丹波大納言小豆・紫ずきん等「京のブランド産品」の生産拡大、さらには本市に合った特産物の開発等について、京都府・京都府の国農業協同組合等と連携して施策を検討されたい。

7 農地集積やほ場整備事業の促進について

①平成30年度から制度化された農地中間管理機構関連農地整備事業において、地域の合意形成づくりへの支援を行われたい。

②担い手等への農地集積を推進するため、農地中間管理事業を活用した取組みにおいて情報提供や指導等の支援を行われたい。

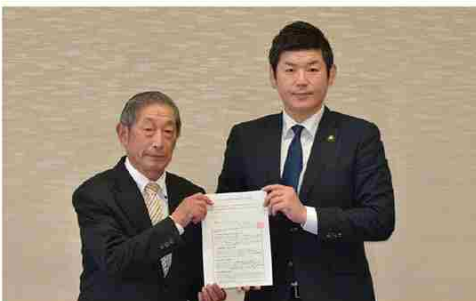
③農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の成立により、今後2年を目途に、農地の貸借が農地中間

管理事業に一本化される。一部申請書類等の簡素化は図られると聞いているが、農業委員会の事務負担が増すことになるため、体制の強化をお願いするとともに、市町村に過度な負担を押し付けられないよう京都府に働きかけられたい。

8 自然災害による被害からの復旧・復興施策について

①自然災害の際には、その都度、積極的に補正予算が組まれるなどの対応がなされているが、今後とも災害発生の折には、早急に必要な支援策を講じられたい。併せて、災害被害は農業の担い手や新規就農者等にとって大きな痛手となることから、水害はもとより、地球温暖化に伴う異常ともいえる高温も気象災害と言われている。これらにも対応できるように強い農業経営について、京都府、関係機関と連携し、検討・研究を実施されたい。

鴨田市長へ意見書提出



舞鶴茶生産組合 お見事！ 七度目の 産地賞を獲得されました

全国茶品評会で舞鶴茶生産組合が「かぶせ茶」の部で福岡・京都・三重・鹿児島・愛知・奈良・静岡の七府県からの百五点の出品がある中、農林水産大臣賞を受賞され、第一席に菱田繁政さん、さらに第二席に瀧本浩文さん、第三席に植和田英子さんと、上位を独占し尚且つ、総合評価で他産地を上回る最高評価点を獲得され、七度目の栄誉を得られました。

対象となったお茶とは、どんなものか。



お茶は、煎茶・かぶせ茶（玉露・碾茶・緑茶・炒り茶など）、多彩な種類がありますが、かぶせ茶とは萌芽から茶畑全体を日光が

当たらない様に遮断幕によって覆い。二十日間以上、覆われたものの、新芽を二・三葉で手摘みしたものです。苦味が少なく、旨味香味が際立つお茶に仕立て上げるもので、手間と時間が、かかるものです。志高地区は由良川の岸に田畑が広がる地で川霧が発生し、土質は砂地と堆積土が適度に混じる地にある事も、特徴的に反映しているのかもしれない。

お茶の栽培管理についてお聞きしました。

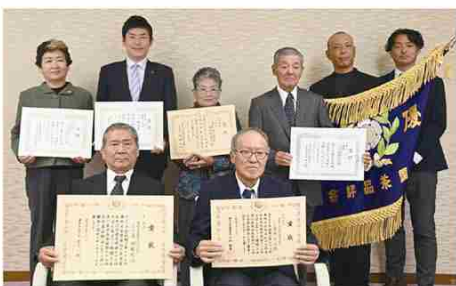
- ①春先に雪が積もって倒れたり、折れ曲がった枝を起こし芽出しを整える作業から手始めに行います。
 - ②春肥の施し・油粕芽出し肥料・耕運作業
 - ③病害虫の被害程度によって適宜に消毒の実施
 - ④萌芽段階に入ると、霜害によって芽が焼け、収穫が出来なくなる為遮断幕の開け閉めを行い防ずる。
 - ⑤芽が出てからは、二十日間以上、遮断幕で覆う。
 - ⑥五月初旬に手摘みにより、二・三葉で収穫する。
 - ⑦その後、各人の刈り取り作業に入る。
- 煎茶、かぶせ茶（※玉露※碾茶）、緑茶、炒り茶、番茶の順序で製品化**
- ⑧収穫後は遮断幕を取り外し、次年度に向けた

刈り落とし、秋肥の実施と除草作業や葉ダニや貝殻虫の防虫等の実施、さらに来春に向け、芽揃えの切り揃え、覆い棚のメンテナンスなどと、年間を通し様々な仕事があり、その大変さが理解できます。

現在、生産組合は組合員・準組合員を含め、21名耕作面積は約11ha管理している。

将来的な面から見ると茶園自体の勢いが弱まり、順次新品種への切り替えや新植を進め、集約化も同時に進めたい思いはあるが組織の高齢化があるため、新規就農者の呼び込みも求めながら、将来的には企業化する事も、考える必要がある。組織内で現在四台の乗用刈取り機が導入されているが、今以上に機械化を進め、作業の軽減を図っていきたい。府・市に対しては現在、肥料の補助や新植茶の補助などをいただきありがたいが、非常に助かっている。一方で、製茶工場の老朽化が進み、設備維持、修理、メンテナンス等の費用が高くなるなどの悩みも抱えている。昨年は茶生産者にとって、「コロナ」後で、最高の年だった。今後とも高品質の茶づくりに邁進したい。

（野間委員）



女布万願寺とうがらし 生産組合

代表者 野瀬二三男さん

定年を前に地区の友人や知人に万願寺甘とう共同栽培の声をかけをしたところ4家族8人が集まり女布地区で8年前に女布万願寺とうがらし生産組合を立上げ路地とハウス栽培を始めました。

全員が農家の出身ですがサラリーマンでハウス栽培はおろか、野菜作りの経験もなく初心者が



勢いだけで始めたため、最初は途方に暮れておりましたが、捨てる神あれば拾う神ありで、普及センターをはじめJAの指導員の皆さんに本当に親身になってご指導いただきました。

農業には労力が伴いますが、友人と一緒に行うことで楽しさや喜びも倍増しますし、労力が苦にならないように自分たちで作業の計画をたて週二農業と名付けて毎週土曜日だけの農業を楽しみながらできるようにしました。

また令和4年からは繁忙期には障害者福祉センターさんより3名〜4名の方に作業に来ていただき農福連携の二環として一緒に選果作業やハウ



スの清掃作業を楽しんで行っています。しかし栽培の下手な我々のハウスでは、出荷選別で多くの二級品が出ますが、これらの出荷出来ないものは地域の多くの応援者の皆様が買いに来ていただき「おいしいよ」と言っていたいただきますので本当に栽培に取り組んで良かったと思います。

また組合では毎年様々な地域を訪問し、ハウス栽培についての視察を行い、それぞれの農場の生産者の方々と意見交換をする中で、多くの事を参考にしていきます。

これからも組合の4家族8人が益々コミュニケーションを深め、少しでも多く収穫できるように挑戦し、末永く万願寺甘とうの生産を頑張りたいと思います。

(今安委員)

「地域計画」とは

地域計画とは、農業経営基盤強化促進法に位置づけられており、地域の農地で今後どのような方法でどのようにして営農を続けるのかを地域全体で合意、実行していく計画で、それぞれの地域の特性に応じた効率的な農業生産構造の形成を目指すも



のです。具体的には、農業従事者の高齢化が進む中で今後の担い手となる生産者（農業者や農業法人等）が農地を借り受けしやすい環境をつくり、持続的な営農を目指しています。基盤整備事業や新規就農者への支援など、様々な国庫補助金の補助要件ともなっています。

舞鶴市においては、まずそれぞれの地域においては、将来にわたってどの農地を守っていくのかを決めていただき、その農地一筆ごとの将来耕作者を現した目標地図と、どのような取り組みで農業を守っていくのかを計画としてまとめいただきます。その計画を、市や京都府、農業協同組合などの関係者で協議を行い、6つの地域



に分けて集約し、令和6年度末までに計画を策定する予定としています。

市では令和5年秋から地域に対して説明会を開催し、制度周知を図っております。計画を策定することだけで、補助金交付を受けられるような制度ではありませんが、「地域ぐるみでどの農地をだれが守るのか」を明確にし、計画を立てることで、担い手が営農をしやすい基盤を作ることにつながります。

計画策定に取り組まれる地域に対しては、市と連携して個別の説明や、目標地図・計画の作成に対して支援をさせていただきますので、まずはお気軽にご相談いただければと考えております。





調査により作成した画像データを用いて、農業委員会の担当者が農地利用状況をモニターにより確認する様子。

スマート農業 舞鶴

舞鶴市農業委員会と舞鶴高専が連携したドローンによる農地利用状況調査の実証実験

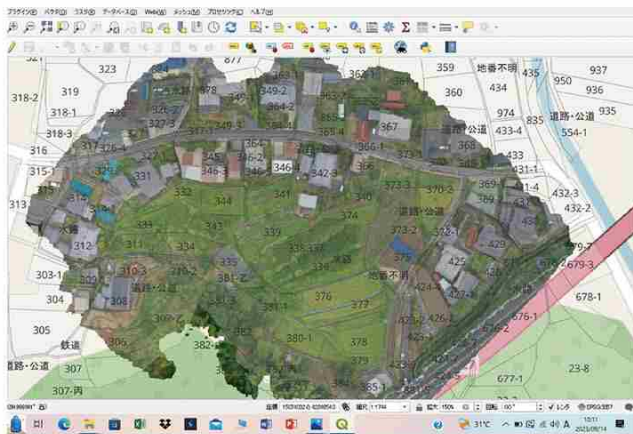
このコラムでは舞鶴市で実施されている、新たな技術を取り入れた農業について報告・紹介します。前回、舞鶴市農業委員会で2020年から取り組んでいるドローンの活用について報告しました。今回は、その続きを報告します。2022年の実証実験は、撮影エリアを山間部



松尾エリアの合成写真。ドローンで上空から撮影した約100枚の静止画を専用ソフトで合成して作る。

2023年度調査を進め、農地での状況を異なる調査を行う。安岡と木下で調査を行い、異なる農地での実証実験を進め

など、目視調査が難しい場所でのドローン調査の可能性を検証しました。撮影した場所は、松尾・多門院・木ノ下・泉源寺・三本木・森・常・行永の9カ所です。上空100mからの静止画と動画を撮影しました。9カ所を4日間で撮影しました。調査時期が夏のため午前中の調査です。1カ所の調査時間は、準備・片付けを含んで30分から1時間程度です。内ドローンでの撮影は、15分程度と短い時間です。静止画はプログラムされた撮影経路を自動で飛行し撮影します。現場での撮影後に、撮影したデータを高専に持ち帰り、確認用データの作成を行います。撮影した静止画像を合成して作成した広範囲の航空写真を用いて農地の状況を確認します。2日間に分けて担当者6人が約5時間で判定をおこないました。



2023年度調査により作成された上空からの合成写真と地番の書かれた既存地図を重ねることができることを確認した。

した。加えて、地番が示されている地図データを合成することで合成写真の正確さを確かめ、地番の示された画像により、判定作業の効率化が進められました。

2020年から実施した4年間の実証実験により、ドローンを農地利用状況調査に活用できることを確認することができました。一方、調査範囲や調査体制など、課題も発見することができました。他の市町村ではドローン調査の本格導入例が報告されています。舞鶴市では地域の事情に合う活用方法を進める予定です。

(尾上委員)

農地の賃借料情報

農地法第52条に基づき、賃借料の情報提供を行います。
 下記の表は、令和5年1月から12月までに締結された賃借料です。
 権利設定数(新規・更新)は246筆、うち使用貸借(無償)は242筆です。

田(水稻)の部

金額はいずれも10a当たり

農地の所在地	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	契約筆数
東地区	2,700	2,700	2,700	1
西地区	—	—	—	—
加佐地区	—	—	—	—

畑の部

金額はいずれも10a当たり

農地の所在地	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	契約筆数
東地区	7,900	9,800	4,700	3
西地区	—	—	—	—
加佐地区	—	—	—	—

- 注) 1. 金額を記載していない区分は、賃貸借の事例がなかった箇所です。
 2. 金額は算出結果を100円未満切り捨てて表示しています。
 3. 上記の情報は、農地法第52条の規定に基づき、参考として提供するものですので、農地の賃借に当たっては、当事者間で十分に話し合ったうえで契約してください。

この国の農と食を伝えます。

全国農業新聞は農業者の公的代表的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門誌です。

全国農業新聞
 NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 金曜日発行
 月700円、年8,400円 (消費税込)

購読のお申し込みは、農業委員会事務局へ
 TEL 0773-66-1023

発行所 全国農業会議所

農業者年金で安心・豊かな老後を!

- 農業者なら広く加入OK
- 保険料は自由に設定OK
- 税制上の優遇措置あり
- 少子高齢時代に強い年金
- 農業の担い手には手厚い政策支援
- 終身年金で80歳まで保証

農業者年金に加入しましょう

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金(TEL:03-3502-3199)にお問い合わせください。

(農業者年金加入推進部長 霜尾委員)

編集後記

■ 水ぬるむ時節となり、桜の芽もふくらみを見せています。

■ 今年は年明けから大変な幕開けとなり、あらためて災害への対応が浮き彫りとなっています。能登半島地震で被災された方々に心より、お見舞い申し上げますと共に関心を持って復旧をお祈りします。

■ 発生した地震はその範囲・規模の膨大さから、甚大で類例が無いほどに多岐に亘り、復旧への道程は長期を要します。被災された方々が安心して暮らせるには息長い支援が求められます。

■ 日本列島そのものが地震大国で、いつでも発生するかは予測できず、「備え」そのものの困難さはありますが私達自体が、今一度見直す必要があります。

■ また本年は農業に携わる一員として、地域計画策定という大きな課題も示されておられ、今できることを一歩ずつ取り組み、健康に留意し進めましょう。

(野間委員)

● 広報委員 ●

委員長	坂本 武
副委員長	野間 久一
委員	今安 七男也
委員	尾上 亮介
委員	佐藤 正之
委員	土井 清司